

入札公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月2日

支出負担行為担当官

東京拘置所長 山本英博

1 調達内容

- (1) 件名 東京拘置所廈維持管理業務委託（令和8年度分）
- (2) 仕様等 入札説明書、仕様書及び特記仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意をえている者は、同条中、特別な理由のある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてAの等級に各付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに競争参加資格を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒124-8565 東京都葛飾区小菅1-35-1
東京拘置所総務部用度課 電話03-3690-6682 内線2410
- (2) 電子調達システムの利用 本件は、電子調達システムを利用することができる案件で

ある。

(3) 入札説明書等の交付方法 公告日から、上記（1）の場所において、9時00分から17時00分まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日及び12時00分から13時00分までの間を除く。）及び電子調達システムにおいて交付する。

ア 入札説明書別冊の特記仕様書については、上記（1）でのみ交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く9時00分から17時00分まで（ただし、12時00分から13時00分までの間を除く。）とするので入手すること（同特記仕様書は、上記（1）の方法によっては入手できない。）。

イ 別冊の特記仕様書を含む入札説明書等については、郵送又は電送による入手申込みは受け付けない。

なお、入札説明書等の受領を希望する場合は、事前に上記（1）の問合せ先に電話連絡をすること。

(4) 証明書等の提出期限及び場所 令和8年2月24日（火）までの休日を除く17時00分 上記（1）の場所又は電子調達システム上に提出すること。

(5) 入札書の提出期限及び場所 令和8年3月13日（金）13時25分 東京拘置所庁舎会議室又は電子調達システムに提出すること。ただし、郵送の場合は令和8年3月12日（木）17時00分までに当所必着とすること。

(6) 開札の日時及び場所 令和8年3月13日（金）13時30分 東京拘置所会議室及び電子調達システム

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した役務提供することができることを証明する仕様書等に記載された書類を指定期日までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した役務の提供を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第

79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の総合評価基準で示す技術的要件を全て満たす入札者について、入札説明書に示す方法により総合評価を行い落札者を決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。